

# 「社会保障」で負担増

## あすから制度変更

四月から生活に関わる制度が変わる。所得の低い現役世代で子育て分野に恩恵がある一方、社会保障分野で負担増のメニューが並ぶ。

住民税非課税世帯の支援策として、第二子以降の幼稚園や保育園の保育料を無料にするなど、幼児教育の無償化を拡大する。  
社会保障分野は負担増が相次ぐ。七十五歳以上の医療費は負担増のメニューが並ぶ。

療保険制度で、年金収入が比較的低い人などに対する保険料の軽減特例を見直す。

四十六歳の会社員や公務員の介護保険料は、一人当たり月平均で二百九十九円増えて五千六百四十二円（厚生労働省推計）になる。

公的年金の受取額は四月分（受け取りは六月）から0・1%引き下げ。国民年

金保険料は三百三十円増の月額一万六千四百九十円になる。

大手保険各社は個人年金保険や終身保険など「貯蓄性商品」の保険料を値上げ。四月以降に契約する商品から適用する。

4月から暮らしはどう変わる	社会保障	教育・子育て	生活・雇用
¥	国民年金の支給額 厚生年金の支給額 国民年金保険料 後期高齢者医療 介護保険料	40年払い続けた人の満額が67円減の月6万4941円になる 会社員と専業主婦のモデル世帯で月227円減の22万1277円に 230円増え月1万6490円に 所得が比較的低い人の保険料軽減特例の軽減幅を5割から2割に縮小 現役世代は1人あたり月平均で290円増の5642円に（厚生労働省推計）	
¥	幼稚園・保育園の保育料 児童扶養手当 雇用保険料（労使折半） 個人年金や終身保険 都市ガス 事業用太陽光発電に入札制度 タイヤ出荷価格	住民税非課税世帯は2人目以降は無料 ひとり親家庭向けの児童扶養手当を4月分（実際の受け取りは8月）から0.1%引き下げ 賃金の0.8%から0.6%に引き下げ 生命保険各社、マイナス金利の影響で保険料を値上げ 小売り事業全面自由化。自由にガス会社が選べるようになる 発電コストの安い事業者の参入を促し、買い取り費用の抑制を狙う。電気料金の上昇を抑える 横浜ゴムが乗用車用タイヤを平均6%、小型トラック用を7%値上げ。5月以降、他社も値上げ	
¥			

（笑）は負担減・負担減につながる可能性（涙）は負担増・給付減